

きょうと魅力再発見旅プロジェクトのご利用条件について

舞鶴港 到着便が対象となります。

★最新の情報は、きょうと魅力再発見旅プロジェクト公式ホームページをご確認ください。

<https://kyoto-tabipro.jp/2023/>

★ご乗船の皆様がワクチン3回接種済みであること、
または対象検査の結果が陰性であることが条件となります。
当日フェリーターミナル窓口にて、ご乗船の皆様の
ワクチン接種証明又は陰性結果通知書、本人確認書類の提示が必要です。

○ワクチン接種証明を提示される場合（※撮影した画像や写し、アプリの提示でも可）

3回目を接種済であることが条件です。

○対象検査の結果通知書（陰性）を提示される場合（※メール結果通知の提示も可）

・検査結果通知書 必要記載事項

①受検者氏名 ②検査結果 ③検査方法 ④検査所名 ⑤検体採取日 ⑥検査管理者氏名 ⑦有効期限

・検査結果通知書 有効期限

【PCR検査・抗原定量検査等】 検体採取日より+3日が有効期限

【抗原定性検査】 検体採取日より+1日が有効期限

（例：1月17日にご乗船の場合）

	ご乗船日						
検体採取日	1月11日	1月12日	1月13日	1月14日	1月15日	1月16日	1月17日
PCR検査等	×	×	×	○	○	○	○
抗原定性検査	×	×	×	×	×	○	○

※未就学児・及び小学生（概ね12歳未満）に関しては、同居する保護者が同伴する場合は検査不要です。

ただし、まん延防止重点措置に指定された区域に係る都道府県をまたぐ移動にあたっては、
6歳以上12歳未満は検査が必要となります。

○本人確認書類につきまして【原本が必要です】

氏名・住所の確認ができる身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード等）の提示が必要です。

→ 本人確認・利用対象都道府県の居住者であることを確認いたします。

※ 中学生以下の方に関して、上記書類がそろわない場合は、

本人の健康保険証と法定代理人の本人確認書類（運転免許証、パスポート等）で代用可能です。

必要書類を確認できない場合、きょうと魅力再発見旅プロジェクトを適用できません。

（後日の提出も認められておりませんのでご注意ください。）